

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号

株式会社アドウェイズ

代表取締役 岡村 陽久

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は平成 25 年 7 月 31 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 500 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日と定めましたので公告いたします。

以上

---

#### お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は平成 25 年 11 月上旬頃にお届出住所にお送りする予定です。
- 平成 25 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 上記株式の分割に併せ、平成 25 年 10 月 1 日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。※注
- (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。  
特別口座管理機関  
みずほ信託銀行 証券代行部  
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号  
【株主さま専用ご照会ダイヤル】  
0120-288-324  
受付時間 平日 9 時～17 時（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

※注 東京証券取引所の売買単位の変更日は、平成 25 年 9 月 26 日となります。